

輝け憲法と地方自治 連帯の力で暮らしを守る政治へ

きびだんご

2010/7/23(金) NO.8
 発行：第10回地方自治研究全国集会岡山県実行委員会
 事務局：自治労連岡山県本部
 Tel086-223-0911・Fax086-227-1393 jichiroren-okayama@ac.auone-net.jp

うら
温羅くん



第10回地方自治研究全国集会 in 岡山

10月16日(土)岡山シンフォニーホールほか 10月17日(日)岡山大学一般教育棟ほか
 12:00~ 受付開始 9:30~15:30 分科会・講座
 12:45~ 現地歓迎行事 現地分科会 集合時間、場所など別途
 13:45~ 記念講演 お知らせします。
 17:30~ ナイター講座

参加費 2日間参加 / 1日のみ参加
 議員など自治体関係者 6,000円 / 3,000円
 住民団体、個人、学生 2,000円 / 1,000円
 宿泊費、旅費、弁当代、現地ナイター講座、
 現地分科会の参加費は別に料金がかかります。

リーフを使って一気に構成員のみなさん、住民のみなさんに参加を呼びかけましょう -7月17日に第5回岡山県実行委員会を開催-

8月2日から受付開始、多くの参加者で第10回地方自治研究全国集会の成功を



リーフ、ポスターができました。ポスターは10月16日(土)の全体会の会場である岡山シンフォニーホール(丸い建物)から正面に岡山駅が見える岡山市の町並みを背景にしています。掲載している写真は、前回の京都集会の全体会で充実運動を報告した児島市民病院、岡山市で市民と職員で充実させてきた学校図書館と公民館、民間委託がすすむ中でも地産地消の取り組みを進める学校給食で働く職員が登場しています。後楽園、倉敷美観地区、瀬戸大橋も写っている岡山にちなんだポスターになっています。このポスターとリーフを一気に構成員のみなさんや住民のみなさんに届け、参加を呼びかけましょう。

7月17日(土)に34名の参加で開催した第5回岡山県実行委員会では、全国実行委員会の状況報告、全体集会への現地としての関わり方、分科会準備の進捗状況と協議内容、集会当日の要員要請(案)、リーフの配布状況などを報告し協議をしました。また、持ち込みレポートについても各団体に要請する事を確認しました。物産展の内容についてはもう少し時間を取って各団体に準備をすることにしました。

岡山で開催する意義 岡山らしさ

全体の準備がすすむ分科会などの議論のなかで、「朝日訴訟から50年」「ハンセン病問題のたたかい」などが強調され、岡山開催の意義や岡山らしさが語られるようになり、要請レポートでも岡山に多くのレポート要請がされています。この集会で岡山への期待が伝わってきます。要請レポート、持ち込みレポート、集会運営要員の確保など、いよいよ準備が佳境になってきました。暑い夏、バテることなく健康に気をつけて、全員の力で集会の成功に向けて準備をすすめていきましょう。

みんな、岡山へこられ~



【当面の日程】

- *現地事務局会議
8月20日(金)15時~
岡山市勤労者福祉センター4F
第2会議室
- *第6回現地実行委員会
9月11日(土)13時~
岡山市勤労者福祉センター4F
大会議室

宿泊をともなう参加は9月3日までにお申し込みください。参加申込み、宿泊申込みの詳細はリーフレットを参照してください。

「おかやま楽」や現地分科会は8月2日から受付開始で、定員があり先着順です。別途、現地実行委員会(自治労連岡山県本部)へFAXでお申し込みください。

要請レポートの原稿締め切りと持ち込みレポートのレポート名、報告者名の報告の締め切りは8月31日厳守です。持ち込みレポートを積極的に作成しましょう。

実行委員、分科会運営委員、要員、レポート報告者も参加申込書の提出をお願いします。

現地分科会の集合場所、時間など詳細は『自治労連岡山県本部』ホームページに掲載しています。

自治労連岡山県本部ホームページ <http://www.h7.dion.ne.jp/jren-oka/>

分科会の魅力 第26分科会 「公務員制度改革と公務員の働きがい」

自治体と自治体労働者の姿が大きく変えられようとする中で注目の分科会

テーマ：公務員制度改革の現状や課題を学ぶ。人員削減や非正規化が進む職場の実態や運動を持ち寄り、公務員パッシングを乗り越え、住民の期待に応える公務員のあり方を探る。

第26分科会「公務員制度改革と公務員の働きがい」は、今回初めて開催される分科会です。民主党政権のもとで、「地域主権改革」と「公務員制度改革」が進められる中で、何がどう変わっていくのか、学ぶことなく対応していくことは不可能です。この分科会での晴山一穂先生の講演をじっくり学びましょう。

自治労連は、13年前に「自治体労働者の権利宣言(案)」をつくり、その中で、「すべての自治体労働者が、人としての、労働者としての権利を保障されることこそ、住民生活と地方自治擁護の道であり、住民生活の繁栄と地方自治の発展が、自治体労働者の生活と権利を守り、誇りと生きがいをもって働くことのできる道です。」とうたっています。今こそ、「こんな日本をつくりたい」「対話と提言」の経験を生かし、この「権利宣言(案)」を継承発展させ、「公務員制度改革」に対峙した運動を展開していきましょう。

分科会では、「働きがいをもって仕事ができる職場をつくるには？」その方向性やヒントを、討論・交流の中で見だしていきたいと考えています。「しゃべり場」「対話と提言」-住民の中に足を運び又は組合員の交流活動で職員の元気につながっている経験。労働協約締結権回復や消防職員の団結権と「働きがい、非正規雇用・公共関連職員の闘いと「制度改革」「働きがい」を議論していきたいと考えています。



うら
温羅くん

《著者に「肝」を聞く》

季刊『自治と分権』no.40(発行:自治労連・地方自治問題研究機構)で、記念講演の講師、孫崎 享(まごさき うける)さんのインタビューが掲載されているので一部を抜粋して紹介します。

記念講演 講師 孫崎 享 さん



(まごさき うける)1943年生まれ。1966年東京大学法学部中退、外務省入省。英国、ソ連、米国(ハーバード大学留学)、イラク、カナダ勤務、駐ウズベキスタン大使、国際情報局長、駐イラン大使を歴任。2002年防衛大学校教授、2009年3月退官。著書に『日本外交 現場からの証言』(中公新書・山本七平賞受賞)、『日米同盟の正体』(講談社現代新書)、『情報と外交』(PHP文庫)など。

聞き手 行方 久生(山形大学教授・研究機構主任研究員)

行方 『日米同盟の正体』とは刺激的なタイトルですが、中身は非常に堅実で、読み進むにつれて、並大抵の本ではないことが理解できます。興味深い分析や論点が「満載」で、どこからお聞きするか迷いますが、まず、この本をお書きになった動機についてお話をいただければと思います。

孫崎 私は、防衛大学校で、危機管理論を教えていました。「危機」のときに、日本がどう動くかは、超大国である米国が基本的に何を考えているかをベースに話してきました。

『日米同盟の正体』を書いた動機 それを中心に7年間、授業を行っているなかで、日米関係のあり方が、世間一般に説明されていることと実態との乖離があまりにも大きすぎると感じました。多くの国民が理解しているのと違う方向に行っていっています。

国民の議論なく変質した日米安保 2005年10月29日、小泉内閣のときですが、日本の外務大臣、防衛庁長官と米国の国務長官、国防長官(「2プラス2」)は「日米同盟：未来のための変革と再編」という文書に署名をしました。日本ではさほど注目されませんでした。これは、1960年の日米安保条約にとって代わったものと言っていいと思います。

1960年の安保条約は、右と左が衝突して、「日本はどちらに行くべきか」という議論を行いました。従って、必ずしも国民すべてが納得してできたものではありませんが、その安保条約の枠組みをはるかに超えて日米協力が進んできています。

1つは、安保条約のもとで、米国とどれだけ協力をしていくかということが変わりました。当初は、米国の世界戦略に日本が入っていくことは危険があるので、「極東」に限定すれば、日・米の安全保障の利害は一致するという認識で来ましたが、いまその地域は「世界中」になっています。

2つに、もっと重要なことは、どういうときに軍事を利用するかも大変な飛躍をしてしまいました。日本の安全保障の議論のなかには、いくつかの段階があります。最初は、「自衛のための軍事力を持てるかどうか」という問題で、国内ではかなりの議論がありました。

その次の段階は、憲法に書いてある「国際紛争の解決の手段としては、軍事力を持たない」というところがあります。紛争の解決に軍事力を使う是非の問題があります。ところが、2005年の「2+2」は、それを超えました。国連憲章は「現実には侵略がその直前にまで来ている」というようなときに限って、軍事力を行使する」と決めました。そこで、「国連憲章の目的以外のことは何もしない」と1960年の安保条約では決めていたのです。

その安保条約もすっ飛んでしまったぐらいの大変革を、2005年に日・米でサインをしました。これだけ重要な変革を行っていながら、日本ではほとんど議論がない、「それはおかしい」ということを説明するために、安全保障上の動きを見てきたのが、この本です。

(つづきはぜひ季刊『自治と分権』をお読み下さい) **記念講演でどんなお話しが聞けるか、お楽しみに!!**

話題提供

おかやま教育文化センター 事務局 田中 博さん

田中さんは、今年の3月7日に結成した「おかやま教育文化センター」の紹介と、インターネットで子育て・教育相談活動を行う活動を報告し、センターへの加入を呼びかけました。

つづいて子どもの権利条約について、1989年11月に国連が「子どもの権利条約」を採択し、日本は1994年4月に世界で158番目という遅さで批准したこと。その後1996年に第1回政府報告書を日本政府が提出。同時に民間団体が提出し、1998年6月に日本政府報告書に対して、国連子ども権利委員会は日本の子どもは競走主義的な教育で「発達障害」状況にあるという勧告をしたこと。2003年の第2回市民NGO報告書を作る会は248本のレポートを提出し、高校生も国連に行って報告をしたことなどの経過を報告。

そして第2回勧告(2004年)と第3回勧告(2010年)の内容が大きく変わっていない状況、すなわち日本では2004年から2010年にかけて改善がなされていないことが明らかになったと言えます。そのことは、勧告内容が「措置及び達成された進展」が非常に短く「主要な懸念領域および勧告」が大変長くなっていることにも現れています。

岡山の歴史遺産

一、吉備は遺跡の宝庫



古墳出現の鍵を握る楯築弥生墳丘

吉備という言葉聞いたことがありますか。備前・備中・備後・美作、今の岡山県全域と広島県東部を含めた地域の古代の呼び名です。吉備は大陸・九州と近畿、また山陰と四国を結び交通の結節点にあり、肥沃な平野を控えて経済力も高く、古くから独自の文化が栄えたところ。遺跡も数多く、岡山市内だけで3500箇所もあり、その半数以上が古墳です。倉敷市にある楯築墳丘墓のように古墳時代に先立つ弥生時代後期(西暦3世紀頃)の首長を埋葬した墳墓も数多く、近畿地方を中心に広がって我が国の古墳の典型である前方後円墳や埴輪も、そのルーツは吉備にあると言われています。吉備には、近畿、九州、出雲と並ぶ一大勢力があったのです。

フロンティア岡山

2010年度 第1回障害者の人権を考える学習講座

とき 8月8日(日)13:30~
ところ 岡山市高島公民館
「介護される人、介護する人が共に良き人生を送るために」
~介護されて知ったこと。介護して知ったこと。考えましょう!
「介護って?」~

第56回日本母親大会in福島

とき 8月28日(土)12:00~16:30
29日(日)10:00~15:00
ところ あづま総合体育館(福島市内)ほか
記念講演 「平和と健康は幸福の必要条件」
~憲法的人間像を求めて~
講師 日野 秀逸さん(国民医療研究所所長、東北大学名誉教授)